

1 研修・講座名 学級経営力向上講座

2 実施計画

- (1) 目的 学習指導要領の趣旨を実現する土台となる学級経営について、自己の実践を特別活動や特別支援教育、法令等の観点から見直し、工夫・改善することをおして学級経営の力量の向上を図る。
- (2) 対象者 教職3年目～中堅教諭（小・中・高・特）
- (3) 定員 40人
- (4) 研修形態 希望 ※教職2年次研修（高等学校）と一部合同となる。
- (5) 実施形態 ①集合型（センター） ②集合型（複数会場）
③勤務校受講型（ライブ：期日指定）
④勤務校受講型（オンデマンド：期間指定）
- (6) 日数・期日及び会場 2日（分割）
令和4年5月9日（月）、10月18日（火）
県立教育センター研修棟 大研修室

(7) 日程（予定）

	時間	内容	講師等
1 日 目	9:30～9:50	受付	県立教育センター指導主事 上越教育大学 教授 赤坂 真二 様 市町村立学校教諭 等 県立教育センター指導主事 県立教育センター指導主事
	9:50～10:00	開講、オリエンテーション	
	10:00～12:00	講義「学習指導要領の趣旨の実現を支える学級経営力」	
	13:00～14:00	実践発表	
	14:10～16:00	協議「自己の学級経営における課題と改善の方策」	
	16:00～16:10	諸連絡	
2 日 目	9:30～9:50	受付	県立教育センター指導主事 新潟大学 元特任教授 川端弘実 様 十日町みなと法律事務所 弁護士 関 雅夫 様 県立教育センター指導主事 県立教育センター指導主事
	9:50～10:00	諸連絡	
	10:00～12:00	講義・演習「自己の学級経営における課題の解決」	
	13:00～14:00	講義「法令からみた学級経営における保護者対応」	
	14:10～15:10	講義「学級経営における特別な配慮を要する児童生徒への対応」	
	15:20～16:00	研修のまとめ	
16:00～16:10	閉講、諸連絡		

3 その他

グループ協議・演習を充実させるために、次のことに留意する。

- ・ 1グループあたりの受講者の人数は3～4人を基本とする。
- ・ 協議や演習では、受講者同士で主体的に進行、検討をさせる。
- ・ 最後に全体的な指導及び助言を行い、それをもとに自身の方策を見直し・改善させる。